

▼介護予防サポーターとは

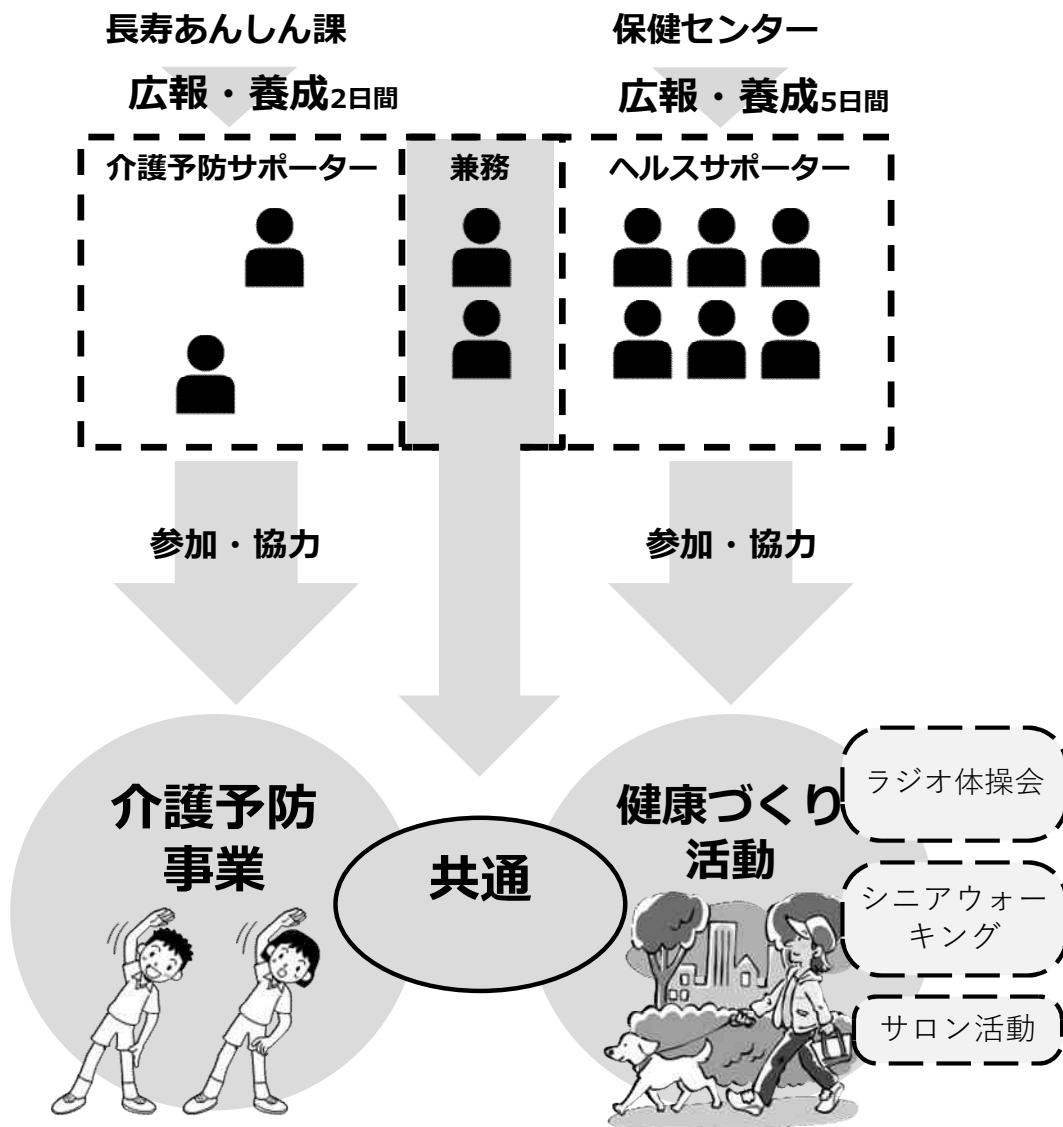
- ・平成17年に市がモデル事業として介護予防事業を開始した際に、介護予防の概念の普及啓発を目的として長寿あんしん課を主管課として設立
- ・年に1回、2日間コースの養成講座を長寿あんしん課で開催し、これまで130名を養成
- ・令和元年時点で52名のサポーターが、市内15ヶ所の介護予防事業の開催協力（会場準備や誘導等）を行う

▼統合の背景

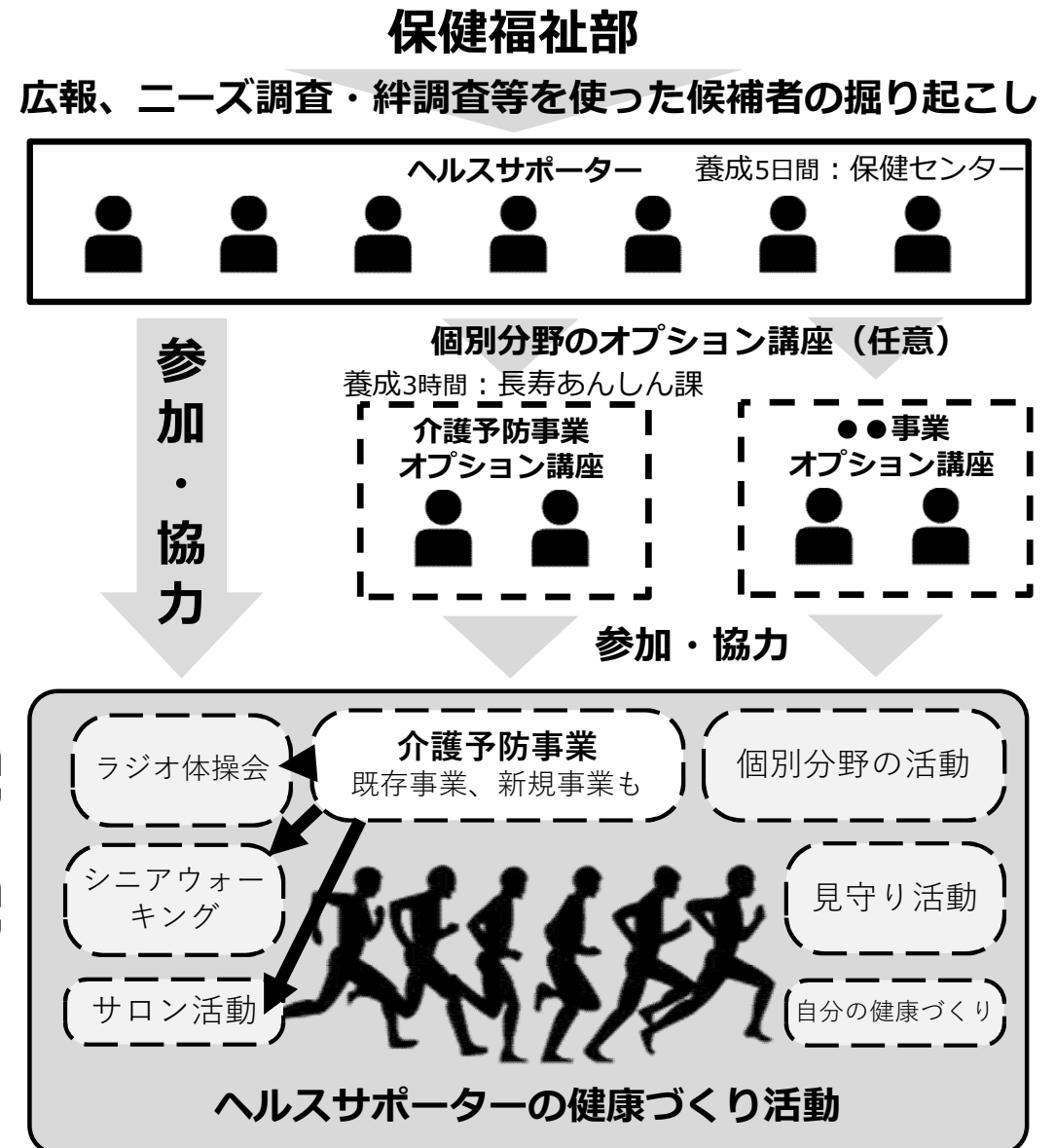
- ・元々介護予防サポーターの高齢化が進んでいたことに加え、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を受けて介護予防サポーターの活動及び養成を令和2年度から中止し、その間、介護予防サポーターの心身状況が変化し、人数が激減
 - ▷介護予防サポーター52名中、継続希望が31名、辞退希望が21名
 - ↳ 50代4名、60代7名、70代16名、80代4名
- ・第四次和光市地域福祉計画（令和2年度～令和7年度）において、「保健福祉サポーターの活動の充実」を基本施策にあげられていた。ヘルスサポーターと介護予防サポーターについて役割の整理を行ったところ、活動方針や養成講座の内容、所属する住民に重複が多くあった
 - ▷和光市ヘルスサポーター育成等推進要綱で定めるヘルスサポーターの活動には、「介護予防」も含まれている
 - ▷ヘルスサポーター養成講座には、すでに「介護予防」が含まれており、介護予防サポーターの講座内容と重複している
 - ※救命救急や市の介護予防事業説明等は重複していない
 - ▷介護予防サポーターの継続希望31名中、18名がヘルスサポーター兼務（約6割）している

ヘルスサポーターと介護予防サポーターの統合イメージ

現状…



統合後…



↑介護予防事業を手伝ってもらうだけでなく、「サポーターの活動等を応援する介護予防新規事業」をサポーターの力を借りて実施する予定

ヘルスサポーターと介護予防サポーターの統合の整理

▼統合による効果

- ①市民がサポーター活動を希望した際、重複した内容の講座を受講しなくてよい（行政も効率的に育成を行える）
- ②保健福祉部として課横断的にサポーター候補者を掘り起こすことで、より多くの育成が見込まれる
- ③約300人のヘルスサポーターへ介護予防事業への協力案内を行い、比較的若いヘルスサポーターが介護予防事業へ協力することが期待できる
- ④保健センターと長寿あんしん課の連携によって、サポーターに介護予防事業を手伝ってもらうだけでなく、「サポーターの活動等を応援する介護予防新規事業」をサポーターの力を借りて実施する予定（具体的には当日資料にて報告）

▼統合に向けて

- | | |
|------------|--|
| ・ 令和2年4月 | 第四次和光市地域福祉計画実施 |
| ・ 令和3年12月 | 保健福祉部内調整 |
| ・ 令和3年12月 | 介護予防サポーターへの周知と合意形成 |
| ・ 令和4年9月1日 | 和光市介護予防サポーター活動支援事業実施要綱 の廃止 |
| ・ 令和5年3月 | 初の介護予防オプション講座実施 |
| | ※介護予防サポーターの中でヘルスサポーターを受講していなかった人へ改めて受講を促している |
| ・ 令和5年3月 | ヘルスソーシャルキャピタル審議会に報告 |
| ・ 令和5年3月 | ヘルスサポーターへ報告 |